

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社タムラ製作所		コード	6768
提出日	2026/6/10	異動(予定)日	2026/6/25	
独立役員届出書の提出理由	記載内容に変更が生じたため			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)											異動内容	本人の同意			
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k			l	該当なし	
1	今村 昌志	社外取締役	○												△				有
2	豊田 明子	社外取締役	○														○		有
3	窪田 明	社外取締役	○												△				有
4	渋谷 晴子	社外取締役	○												△				有
5	中沢 ひろみ	社外取締役	○														○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	今村昌志氏は、2018年6月までソニー㈱(現ソニーグループ(株))の執行役員EVPでした。当社と同社との間には営業取引関係がありますが、過去3事業年度における取引額は、当社グループまたは同社のいずれにおいても連結売上高の2%未満であり、その取引の規模、性質に照らして特別な利害関係を生じさせる重要性はありません。また同氏は、2019年6月まで㈱センショーホールディングスの常務取締役でしたが、当社と同社との間には営業取引がありません。	今村昌志氏は、日本を代表する大手グローバル電機メーカーや外食産業において要職を歴任し、製造、物流、調達、品質など幅広い事業経験と企業経営に関する知見を有しています。2023年より当社の監査等委員である取締役および指名・報酬諮問委員、2025年からは当社の取締役および指名・報酬諮問委員を務めています。経営戦略立案、技術開発、モノづくり、品質、成長施策、財務戦略など、事業展開や経営管理プロセスを含む広範な事項に関して、中長期的な企業価値向上の観点から問題提起を行いました。また、取締役会における議論の深化にも大きく寄与しました。当社の「社外取締役独立性基準」に基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として選任しました。
2	該当事項はありません。	豊田明子氏は、長年にわたリクロスボーダーおよび国内M&Aのフィナンシャルアドバイザー業務に従事し、企業の事業ポートフォリオ戦略、財務、会計、税務および法務に関する幅広い知見を有しています。2023年より当社の監査等委員である取締役および指名・報酬諮問委員として、独立した立場から、当社の経営計画、投資計画や事業成長施策について、投資案件や事業再編に関する意思決定に際し、財務的リスクとリターンのバランスや判断プロセスの妥当性について検証を行い、取締役会での議論の質の向上に貢献しました。また、各種のM&A案件では、経験に基づく的確な指摘・提言を行い、案件遂行に係る取締役会の監督機能強化に寄与しました。当社の「社外取締役独立性基準」に基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として選任しました。
3	窪田明氏は、2017年3月までオリンパス㈱の常務執行役員でした。当社と同社との間には営業取引関係がありますが、過去3事業年度における取引額は、当社グループまたは同社のいずれにおいても連結売上高の2%未満であり、その取引の規模、性質に照らして特別な利害関係を生じさせる重要性はありません。	窪田明氏は、行政機関や大手グローバル企業の経営における経験と高い見識を有しています。2018年から当社の取締役および指名・報酬諮問委員を務め、2023年以降は監査等委員である取締役、筆頭独立社外取締役、および指名・報酬諮問委員長を務めています。取締役会においては、グローバル事業戦略立案、リスク管理、品質改善、技術開発等の事項について、長期的視野に立った発言・提言を行い、当社グループの持続的な成長と中長期的な成長戦略の実現に貢献しています。また、筆頭独立社外取締役として、社外取締役間の意見集約を図るとともに、業務執行取締役との建設的な対話を通じ、取締役会における監督機能の実効性向上に貢献しました。当社の「社外取締役独立性基準」に基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として選任しました。
4	渋谷晴子氏は、弁護士として、当社取締役就任(2018年6月)以前に当社に対して法律面の助言をしていましたが、就任以後は当社から役員報酬以外の報酬を受けていません。	渋谷晴子氏は、弁護士としての高度な専門知識と社外役員としての幅広い経験を有しています。2018年より当社の取締役および指名・報酬諮問委員を務め、2023年以降は監査等委員である取締役および指名・報酬諮問委員を務めています。取締役会においては、リスク管理、コンプライアンス、ダイバーシティなど、コーポレートガバナンスの根幹に関する事項を中心に積極的な発言・提言を行っています。独立社外取締役の立場から、法令遵守やコンプライアンス体制について、制度面のみならず運用の実効性の観点から指摘・助言を行い、取締役会の監督機能強化に寄与しました。当社の「社外取締役独立性基準」に基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として選任しました。
5	該当事項はありません。	中沢ひろみ氏は、公認会計士としての高度な財務・会計に関する専門的知見に加え、グローバルな事業展開を行う企業における実務経験を有するとともに、複数の上場企業において社外取締役としての経験を有しています。監査等委員である取締役および指名・報酬諮問委員として、独立した立場から取締役会の意思決定および監査・監督機能の強化への貢献を期待しています。当社の「社外取締役独立性基準」に基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員として選任しました。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。